

## 脱産業社会に向けての課題 (VI)

### — 「余暇行政」研究の自分史—

松田義幸

生活文化学科

Leisure Problems in Post-industrial Society (VI)

Yoshiyuki MATSUDA

*Department of Human Science and Arts*

It may well be said that the Economic Planning Agency took initiative in Japan's leisure policy. In 1972 the Agency created the Leisure Division Office, which played a variety of crucial roles in promotion of policy researches regarding leisure policy, in liaison and coordination among ministries based on accomplishments of its research, in support for leisure policy of local government throughout the country, and in manifestation of the direction of the administration's leisure policy plan by means of publishing "white papers" and "working papers." Since its establishment in May 1972, the Leisure Development Center had engaged in research on leisure policy of the Economic Planning Agency, in which a series of funded researches "Toward Realization of a Leisure Society" in the 1980 s were particularly significant.

In the present essay, I recollect the policy researches on leisure policy on my own initiative in the 1980 s.

**Key words :** Economic Planning Agency (経済企画庁), leisure policy (余暇行政)/time budget (タイム・バジェット), life humanization (生活の人間化), work humanization (労働の人間化)

#### はじめに

バブル経済崩壊後、余暇行政は話題にすらならなくなった。それは余暇行政が、本来不要不急の問題だからであろうか。政府のどの官庁も、また都道府県も、市町村も、余暇行政を表舞台からすっかり降ろしてしまった。しかし、あの石油危機以降の大量失業問題に直面した欧米諸国はその逆であった。余暇行政のタイム・バジェット政策に失業救済の活路を見い出そうとしていたのだ。先進諸国病とまでいわれ、沈滞化した人びとの生き方、社会のあり方を、生活時間資源の配分制度を柔構造化することにより、活性化を図っていたのだ。日本社会が当時の欧米諸国のこの知恵に学べば、今日の閉塞感を打開する新しい政策を見い出せるはずだ。実はその知恵については、1980年代の経済

企画庁は十分に調査研究を行っていた。バブル経済崩壊で苦しんでいるうちに、当時の担当官たちが入れ替わり、その調査研究の存在すら忘れられてしまったのだろうか。

現在の日本社会で確実に増大している資源は自由時間である。したがって、この資源の質を高めるタイム・バジェット政策はなお新しい余暇行政の課題なのだ。1970年以降の日本の余暇行政は、物の豊かさから心の豊かさ重視の国民ニーズに応えるといいながら、施設中心の地域振興を推進してきた。学術研究の分野でも、経済的繁栄を前提に「明るい余暇社会の到来」のシナリオを描いてきた。しかし、1970年代、1980年代の欧米諸国は、失業救済を好機ととらえて、生活の人間化 (Quality of Life/QOL)、労働の人間

化 (Quality of Working Life/QWL) を図るタイム・バジェット政策を推進していたのである。あのミヒャエル・エンデの名作である、時間泥棒から盗まれた時間を取り戻してやる不思議な少女の物語『モモ』が、世界中でロングセラーになったのも、ちょうどこの時代であった。

いま、経済企画庁の 1980 年代、1990 年代の余暇行政を振り返ってみると、1987 年の総合保養地域整備法によるリゾート開発ブームが起き、余暇行政がその大波に呑み込まれ、生活時間の柔構造化を図るタイム・バジェット政策が脇に置かれてしまったような気がする。私自身が 1972 年の余暇開発センターの設立以来、経済企画庁の余暇行政の仕事に参加してきただけに、せめてこの期間のあるべきだった余暇行政の姿を回想し、記録しておきたいと思う。

## 1 経済企画庁の余暇行政史<sup>1)、#1)</sup>

### 1-1 「もはや『戦後』ではない」

経済企画庁の前身は経済安定本部 (1946)、それを引き継いだ経済審議庁 (1952) である。経済安定本部の役割は、経済統制を中心とする経済復興改革の立案と総合調整にあった。この経済安定本部は、戦後史上で最も強力な経済官庁であったといわれている。しかし、1950 年 6 月に始まった朝鮮動乱特需で復興が早まり、また 1952 年 4 月の講和条約の発効で国際社会への復帰が重なったこともあり、日本の経済政策は統制経済から自由経済への自立の道を歩むことになった。経済審議庁は僅か 3 年で、1955 年に経済企画庁に生まれ変わり、翌年最初の『経済白書』を発表した。その白書は、今日まで語り継がれる名文を産んだ。

「もはや『戦後』ではない。これからの成長は近代化、技術革新によって支えられる」

このように、自立経済を促す方向を提起したのである。この後の日本経済は、この提起によく応えて、あの「神武景気」、「岩戸景気」、「いざなぎ景気」といわれた高度経済成長を遂げ、外国から奇跡の成長と評価されるまでになった。1960 年代後半には、国民総生産でアメリカに次ぐ第二の経済大国になり、国民所得でも 1970 年代前半には先進諸国の水準に達することができた。日本人の価値観・ライフスタイルは、この経済成長の恩恵を十分に受け、やがて物の豊かさから

心の豊かさ重視に向かっていった。経済企画庁は先進諸国との比較で、立ち遅れている週休 2 日制の普及を早急に図り、生活の人間化 (Quality of Life の改善) と、余暇問題に取り組まなければならない状況を迎えていた。

1968 年に国民生活審議会調査部会は、『余暇問題の現状と将来の課題』の中間報告をまとめ、余暇問題は 1970 年以降の政府の重要行政課題になることを明示したのである。この後、経済企画庁は余暇問題研究会<sup>#2)</sup>を組織し、将来の余暇行政に関する資料を収集・分析し、1972 年 1 月 1 日に 45 日間に及ぶ欧米余暇事情視察団を派遣し、その成果を採り入れた後、1972 年 4 月に経済企画官房に余暇開発室を設置 (1973 年に国民生活局に移管) したのである。

実は経済企画庁のこの動向に、通商産業省 (以後、通産省) も歩調を合わせていた。通産省は日本の産業構造を生産重視から生活重視に転換を図るための具体策の 1 つとして、大型シンクタンクの財団法人余暇開発センター設立 (1972 年 5 月発足) を検討し、1972 年に産業政策局産業構造課に余暇開発室を設置したのである。その意味では、余暇開発センターは、経済企画庁と通産省の余暇行政ニーズに応える役割を担って誕生したとってよい。当時の両省庁は、日本人の価値観・ライフスタイルの変化をどのように認識していたのか。

i) 物の豊かさから心の豊かさ重視・追求 —1970 年代に、日本人は物の豊かさよりも余暇を中心にした生活のゆとりを求める傾向が強まるであろう。この傾向は総理府の『国民生活意識調査』にあらわれていた。生活の第一の力点として、衣生活・食生活・住生活より余暇生活をあげる人たちが始めていたからだ。

ii) 労働時間の短縮、自由時間の増大 —日本人の労働生活を支える勤勉精神は、「生きがい・イコール・働きがい」という価値観を産んだが、国際社会に復帰した日本としては、諸外国の人々の楽しみ価値追求の余暇生活を混乱させてはならない。早急に週休 2 日制を普及させ、日本人も欧米並みの余暇生活を享受できるように支援しなければならない。

iii) 新しい生きがいの追求 —日本人の伝統的な価値観である性別役割分業の「男は仕事、女は家庭」が、若い世代、特に女性の間で時代遅れになり、女性

が家事や子育ての他に労働生活、余暇生活にも生きがいを求めることになる。また高齢化が進み勤勉主義で退職した人たちの生きがい感の喪失が大きな問題になる。

## 1-2 『国民生活白書』に見る余暇行政

経済企画庁は、将来の日本の経済社会のあり方、生活のあり方に関し、毎年『経済白書』『国民生活白書』『世界経済白書』を発表してきた。3白書の発表のたびに、新聞、テレビ等のマスメディアがその内容を大きく取り上げ、公的部門、私的部門、そして国民自身も、日本人と日本社会がどの方向に歩むべきかの指針にしてきた。この3白書の中で余暇問題を重点的に扱ったのは、1980年代にはいつてからの『国民生活白書』である。各年度の白書の副題がそれを物語っている。

- 1980 変わる社会と暮らしの対応
- 1981 生活の質的充実とその課題
- 1982 安定成長下の家計と変貌する地域の生活
- 1983 ゆとりある家計と新しい家族像を求めて
- 1984 人生80年とゆとりと安定のために
- 1985 戦後40年：成熟の時代に向けて
- 1986 世界に開かれた豊かな生活を求めて
- 1987 円高の活用と豊かな資産の創造
- 1988 多様化する生活と国民意識
- 1989 人生70万時間 ゆたかさの創造

以上の副題をみただけでも、『国民生活白書』が、生活の質の向上、余暇行政をいかに重視していたかがわかる。もちろん、経済企画庁が1980年代に入って、突然余暇行政に関心を寄せたのではない。ずっと余暇行政を振り返っておきたい。

経済企画庁の余暇開発室は設立と同時に、余暇行政の理念と実際のあり方を探る調査研究の推進（余暇開発センター等への研究委託）、中央政府省庁間の総合連絡調整及びそのための会議の開催、都道府県の余暇行政担当者との推進会議の開催にあたった。1973年には、『余暇政策の今後のあり方』に関し、基本的な取りまとめを行っている。しかし、この年に石油危機が起き、余暇問題はひとまず基礎研究に限定せざるを得なくなった。しかし、石油危機以降の経験と学習から、日本人と日本社会は資源多消費型から省資源型の生活へ、量的拡大よりも質的向上を大切にするように

なった。そこで1977年に国民生活局が自由時間充実対策研究会を設け、『自由時間の現状と対策の方向』をまとめ、自由時間を休息・休養、気晴らし・娯楽だけでなく、自己実現・自己開発の芸術文化、スポーツ、旅行、ボランティア活動等を通じての生きがい追求の時間としてとらえ、それに見合う環境整備を図ることを行政課題にしたのである。1983年に閣議決定でオーソライズされた『1980年代経済社会の展望』の中で、人生80年代の労働と余暇のあり方、生活の質的向上、ボランティア活動の環境整備を課題として取り上げ、余暇問題を人間の生き方、社会のあり方全体に位置づけたのだ。

余暇開発センターは、1972年の設立当初から、自由時間の増大は生活全体のレジャー化を促すと認識し、消費関数を $C=f(Y)$ から、支出 $C$ を活動 $A$  (Activity) に置き換え、さらに所得 $Y$ に時間 $T$ を加えた、G.S.ベッカーの活動モデル $A=f(Y,T)$ に従って実証研究を行っていた。この考え方に経済企画庁も関心を示し、生活の豊かさをとらえる「新国民生活指標」作りの参考にしたのである。活動は動詞の「住む」「費やす」「働く」「育てる」「癒す」「遊ぶ」「学ぶ」「交わる」等でとらえる指標開発になった。このように自由時間の増大が生活全領域に影響するという認識が広がり、経済企画庁は1985年に余暇行政を余暇・生活文化行政に、1989年に余暇開発室を余暇・生活文化室に改めることにした。

## 1-3 余暇開発センターの受託研究

1980年代に経済企画庁が余暇開発センターに委託した研究プロジェクトで、私自身が報告書の最終取りまとめ作業をしたのは、1983年度の『創造的自由時間活動の環境条件に関する調査研究』、1984年度の『人生80年時代における労働と余暇に関する研究』、そして1985年度の『人生80年時代の生涯学習のあり方に関する研究』である。それぞれ順に、大蔵省印刷局から『柔構造の生活時間を一人生80年時代における創造的自由時間活動のための条件』<sup>3)</sup>『人生80年時代における労働と余暇』<sup>4)</sup>『生涯レジャー学習』<sup>5)</sup>の書名で刊行された。

それでは、私たちが研究に取り組んだ問題意識はいかなるものであったか。各受託研究順に回想しておきたい。

『柔構造の生活時間を』— 1983 年の中曽根内閣の時に、『1980 年代経済社会の展望と指針』が閣議決定され、その中で生活面の課題として、「人々の個性に応じ多様な形で生活の質的向上が追求される人生 80 年型ライフスタイルの変化」が特記された。国民の価値観は人生 50 年時代の「人生働くために生きている」ということから、人生 80 年時代の「人生よりよく生きる（余暇生活・家庭生活）ために働く」に変わると認識したのである。そこで日本の労働者の労働時間を先進諸国の水準まで短縮し、人生 80 年の生涯生活時間 70 万時間の人間化を図ることが行政課題になった。1983 年当時、日本の労働者の完全週休 2 日制の普及はまだ 27.0% でしかなく、失業に苦しむ欧米諸国から早急な労働時間短縮を迫られていた。この調査研究は、労働省から受託した「週休 2 日制の導入・改善の契機に関する調査研究」と合同研究という珍しい方法を使った。その理由は、自由時間と表裏の関係にある労働時間制度の性格、自由時間の充実と労働の人間化 (Quality of Working Life: QWL) のセットでとらえなければならない課題であったからだ。

『人生 80 年時代における労働と余暇』— 政府は長い間、「人生 50 年型」の労働を通じての所得確保、働きがいを目指して経済社会を構造化してきた。タイム・バジェット政策からみると、「児童期—教育期—労働期—引退期」というリニア（単線型）・タイム・バジェット政策であった。しかし、現代の日本は人生 80 年の時代を迎えており、OECD で検討されている教育機会と労働機会と余暇機会を柔軟に選択できるリカレント（複線型）・タイム・バジェット政策を検討しておく必要があった。日本よりも先にこれら問題に取り組んでいる欧米諸国の動向を調査して、日本の労働者のタイム・バジェット・ニーズを社会調査で明らかにするということがあった。

『生涯レジャー学習』— 余暇行政に関して、欧米を視察して誰もが感じることは、よく整備された余暇施設環境である。しかし、欧米の人たちの利用率、種目別のレジャー活動率をみると、そう高いわけではない。労働時間を短縮し、自由時間が増え、余暇施設環境が整備されても、レジャー活動を習慣化しようという心的態度が成熟し、またその享受技術・方法を習得し、生活化していなければ、利用率、活動率は高くはない。これは生涯学習、社会教育の大きな行政

課題である。北米を中心にこの問題が行政課題となり、レジャー・カウンセリング、学習社会の推進プログラム (R.H.ハッチンス、M.J.アドラーの Great Books 運動) が開発されていたのである。これらの動向を参考にしながら、日本の生涯レジャー学習の課題を調査することになった。

それでは、各報告書の理論的骨子と調査結果のハイライトを、時代背景を加えながら順に記すことにする。なお、報告書の最終とりまとめ作業を私自身が行っているために、私が記述した本文から一部引用せざるを得ないところがあり、その点に関しては別記で断りを入れておいた。

## 2 『柔構造の生活時間を』<sup>(註3)</sup>

### 2-1 世界の動向—楽観シナリオから悲観シナリオへ

欧米の 1970 年前後の「余暇社会の到来」に関するシナリオは実に楽観的なものであった。その影響を受けて、日本も明るい未来を期待して余暇社会を展望したのである。

ハーマン・カーンは、1967 年の時点で 2000 年のアメリカを予測し、「1 人当たり GNP が 1 万ドルで、1 日 7.5 時間労働、週労働 4 日制、年 39 週労働、法定祝日 10 日、年間有給休暇 13 週<sup>5)</sup>」というシナリオを描いてみせた。ジャン・フーラスティエは、1965 年の時点で 2000 年の生涯労働時間 4 万時間というシナリオを描いてみせた。その根拠は、「2000 年の経済先進国では、週 30 時間労働、年 40 週労働、勤続年数 33~35 年と想定すると、生涯労働時間は 4 万時間<sup>6)</sup> になり、生涯生活時間を 70 万時間 (=24×365×80) とすると、生涯労働時間は 6% で、生物学的拘束時間を 1 日 10 時間としても、自由時間は 37 万時間の人生の 53% になる計算であった。

もちろん、未来学ブームに対し、批判的見解や慎重論もあった。1950 年代の早くからマス・レジャーの到来を予測していた社会学者のディヴィッド・リースマンは、人々のレジャー享受能力開発の教育の重要性を指摘していた<sup>7)</sup>、同じく社会学者のジョフレ・デュマズディエも、「自由時間の増大をいかに自己開発、自己実現に向けるかが課題で、未来に向けて真剣に検討されなければならない<sup>8)</sup>」と、警告していた。物理学者のデニス・ガボールは、「万人のためのレジャーは人類史におけるまったく新しい現象であり、レジャー時

代に対して人間は心理的にまったく無防備だ』<sup>9)</sup>と、未来のマス・レジャーの危険性を指摘したのである。

ところが、突然石油危機の影響を受け、楽観論の「余暇社会の到来」のシナリオは、画餅になってしまったのだ。欧米の経済社会は石油危機の影響を受けて、大量失業時代を迎え、労働時間短縮政策は21世紀を待たずして、失業者救済の悲観シナリオの中で現実化し出したのだ。タイム・バジェット政策の中で、ワークシェアリングとリカレント・タイム・バジェットの政策が失業救済方法として関心を集め出したのであった。

## 2-2 ゆとりのない日本の労働者の生活

欧米の1980年代の大不況対策に対し、日本は資源多消費型の重厚長大から省資源型の軽薄短小のハイテク産業構造に転換し、再び好景気の経済社会を創出したのである。しかし、1980年代に日本の労働者の完全週休2日制の普及は進まず、また年間の総実労働時間も2000時間を切ることができずにいた。

欧米諸国はこのような日本に対し、「国際市場競争の中での1人勝ちの日本は、労働者の長時間労働の結果であり、これは極めてアンフェアなルール違反の市場競争だ」とキャンペーンを展開したのだ。日本としてもこの批判に対し、早急に手を打たなければならない段階を迎えたのである。

実際、労働者の年間労働時間と完全週休2日制の国

際比較をとってみると(1983年)、いかに働き過ぎであるか一目瞭然であった。(表2-1)

また欧米の労働者との生活時間構造の比較をとってみても、日本の労働者の自由時間は少なく、中でも女子労働者の勤務時間と家事時間が長く、ゆとりのない生活を強いられていた。というのは、フィンランド統計局のイーリス・ニエミ研究員の『国際比較研究(The 1979 Time Use Study Method)』が、日本の労働者の生活時間構造にゆとりがないことを明らかにしていたからだ。この研究は、1週間の168時間(=24×7)を単位に、拘束時間、生活必需時間、自由時間の領域にどのように配分されているかを、男子労働者、女子労働者に分けて分析したものである。(表2-2)

拘束時間—勤務時間、通勤時間、家事時間を合計した拘束時間は、どの国においても男子労働者より女子労働者のほうが長い。これは勤務時間・通勤時間は男子のほうが女子よりも長いものの、家事時間の負担は女子が多いためである。

男子の家事時間1単位に対し、女子のその割合をとると、フィンランド(1.9)、ノルウェー(2.1)、スイス(3.8)、イギリス(2.8)、ハンガリー(2.6)、ポーランド(2.2)、アメリカ(2.3)、日本(5.5)であった。諸外国では男子も女子の半分の時間を家事に充てているが、日本の場合は男子の家事時間は女子の5分の1以下であった。日本の女子労働者の家事時間

表2-1 年間労働時間と週休2日制の国際比較  
(推計値, 原則として製造業生産労働者、1983年)

	単位	日 本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス
総実労働時間	時間	2,152	1,898	1,938	1,613	1,657
所定内労働時間	時間	1,950	1,742	1,798	1,535	1,579
所定外労働時間	時間	202	156	140	78	78
週 休 日 数	日	83.8	104.0	104.0	104.0	103.3
週休日以外の 休日日数	日	18.1	9.1	8.0	9.9	7.9
年次有給休暇 取得日数	日	9.7	19.4	22.5	30.9	25.9
欠 勤 日 数	日	4.2	8.3	—	20.6	19.1

(資料出所) EC及び各国資料, 労働省労働基準局賃金福祉部企画課推計

- (注) 1. 所定内労働時間は、総実労働時間から所定外労働時間をひいたものである。  
2. 欧米各国では、完全週休2日制であり、年次有給休暇は完全消化されているものとした。

表 2-2 勤労者の生活時間の国際比較

(単位：時間／1 週間)

	フィンランド		ノルウェー		ス イ ス		イギリス		ハンガリー		ポーランド		アメリカ		日 本	
	1979 年		1980~81年		1979~80年		1974 年		1976~77年		1976 年		1975 年		1980 年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
勤 務 時 間	41	34	42	25	43	33	42	27	47	37	} 53	} 46	43	32	49	42
通 勤 時 間	3	3	2	2	4	4	4	4	4	3			5	3	7	5
家 事 時 間	14	26	16	33	5	19	9	25	11	29	15	34	11	25	4	22
<拘束時間の合計>	58	63	60	60	52	56	55	56	62	69	68	80	59	60	60	69
睡 眠	57	58	54	54	62	62	55	57	57	57	} 67	} 66	55	58	56	53
食 事	10	9	8	8	13	12	9	9	9	8			7	7	7	10
身のまわりの用事	5	5	6	7	4	5	8	10	7	7	8	9	8	9	7	9
<生活必需時間の合計>	72	72	68	69	79	79	72	76	73	72	67	66	70	74	73	72
学 習	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	...	...	2	1	0	1
組織宗教活動、映画、劇場	2	1	2	1	3	2	5	4	1	1	2	1	5	5	3	3
スポーツ、戸外運動	4	2	3	3	2	1	2	1	2	1	...	...	2	1	2	1
家族・友人との交際	7	8	12	14	5	7	6	7	5	4	4	4	6	8	3	3
読 書	5	5	5	5	4	3	2	1	4	2	4	2	4	4	5	2
趣味・ゲーム	1	3	2	2	3	3	1	2	1	2	1	0	1	1	2	1
テ レ ビ	10	7	9	7	9	7	17	13	10	9	14	9	15	11	13	10
ラ ジ オ、音 楽 鑑 賞	1	0	2	1	2	2	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0
休 息	3	3	1	1	...	...	4	4	3	2	3	1	1	1	4	4
旅 行	3	3	3	3	4	4	2	2	4	4	...	...	3	2	2	2
不明、分類不能	0	0	0	1	4	3	0	1	1	1	5	4	0	0	0	0
<自由時間の合計>	38	33	40	39	37	33	41	36	33	27	33	22	39	34	35	27
《合 計》	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168

(資料) フィンランド統計局研究員イーリス・ニエミ (Iiris Niemi) 「1979 年生活時間研究法」『The 1979 Time Use Study Method』(1982 年発行)

- (注) 1. 日本のデータは NHK 「国民生活時間調査」による。  
 2. 非農林業の勤労者を対象とする。  
 3. ……は分類項目なし。

が諸外国の女子に比べて長いわけではないが、勤務時間・通勤時間が長いために自由時間が少なかったのだ。もっとも日本の男子労働者の勤務時間・通勤時間は、イギリス 46 時間、アメリカ 48 時間に対し、56 時間と長く、当ても「ワーカーホリックの日本人」と批判されていた。

生活必需時間—睡眠、食事、身のまわりの生理的必要な生活必需時間は、国別の違いは小さい。ただ日本の女子の睡眠時間がやや短く、その原因も拘束時間が長いことにあるとあってよかった。

自由時間—日本以外の国は、自由時間の長さが週 40 時間前後であるのに対し、日本の男子、女子共にそれより短い 35 時間、27 時間であった。この短い原因は日本の勤務時間・通勤時間が長いことにある。特に日本の女子労働者は、他の国の女子に比べて長く、

イギリス 31 時間、アメリカ 35 時間に対し、47 時間であった。次に自由時間の過ごし方についてみると、どの国においてもテレビ視聴が中心で、2 番目が交際である。日本だけでなく、自由時間の多い国においても、多様なレジャー活動を享受しているわけではない。

私たちの委員会は、この国際比較データをいかに読み込むかについて検討し、次の問題点を指摘した。

- 1) この生活時間調査は、1 年 8760 時間の一断面である、1 週間の 168 時間を切り取った調査でしかないが、それでも日本の労働者の生活時間配分にゆとりのないことは明らかである。中でも日本の女子労働者の生活時間配分の改善は急務である。
- 2) 拘束時間、生活必需時間、自由時間の受け皿は、

おおまかにはビジネス環境、ハウジング環境、レジャー環境ということになる。日本と欧米の環境を比較してみると、ビジネス環境は遜色ないのに、ハウジング環境、レジャー環境は見劣りする。その意味では、余暇生活の環境整備をいかに推進するか、日本の余暇行政の大きな課題である。

3) しかし、自由時間の過ごし方を比較してみると、欧米においてその整備されている余暇生活環境が十分に活かされているわけではない。例えば、スポーツ・戸外運動に充てる時間が、英米共に週あたり男子2時間、女子1時間でしかない。同様のことは、他のレジャー活動についてもいえる。

4) 従って、労働時間が短縮し、自由時間が増え、余暇生活の施設環境が整備されても、労働者にレジャーを楽しむ意欲とその享受能力がなければ、多様なレジャー活動の選択となるわけではない。そこで、英米の余暇行政でレジャー・カウンセリング、生涯学習が大きな課題になってきたのであろう。日本の行政は環境整備というと施設中心になってしまいがちだが、生活の質の向上に対するタイム・バジェット政策の推進、レジャー・カウンセリングの支援、レジャー・プログラムの開発、生涯学習のあり方といったソフトの問題にも取り組むべきである。

### 2-3 欧米の余暇行政の課題

欧米ではどのような先進的な余暇行政が行われていたのか。私たち研究委員会は、いろいろ調べてみて、OECD、ILO、イギリス、北米の4つの先進事例を報告することにした。

#### 1) OECDのリカレント・プロジェクト

1970年代までの欧米諸国において、「1日8時間、週5日、年間38週、40年間勤続」が、標準的労働時間の配分制度であった。しかし、1970年代の2度の石油危機の影響を受け、失業救済のタイム・バジェット政策を模索していた。OECDは1982年に『労働力供給、成長の制約及びワークシェアリング (Labor Supply, Growth Constraints and Work Sharing)』のタイム・バジェット方法を発表したのである。この方法の基本は、FRINGE・ベネフィット (給与外特典) にかかる費用を合計した上で、労働者の必要に応じた組み合わせを、その枠内で自由に選択してもらおうということである。若年労働者は、長期休暇と訓練機会

を組み合わせるかもしれないし、子を持つ母親は健康計画や生命保険の増大を望むかもしれない。管理上の複雑さや調整の問題はあるにしても、選択される自由時間の条件が弾力的であれば有効な方法である。このプランを弾力的付加給付選択計画 (Flexible Benefit Option Programs) といい、通称「カフェテリア・ベネフィット・プラン」と呼んでいた。労働者はすでに自分の生涯時間配分をできるならば自分自身でコントロールしたいと望んでおり、昇給の可能性をある程度抑えても、労働時間の一部を「買い戻したい」と考える人たちが出てきていたからだ。もちろん、それにはある程度の経済的自立が前提となるけれども、女子労働者はフレックス・タイム制を選好したがっていた。

OECDは石油危機以前の1973年に、教育機会、労働機会、余暇機会を柔軟に選択できるリカレント型のタイム・バジェット政策 (OECD/CERI, "Recurrent Education, A Strategy for Life long Learning") を発表し、石油危機以降にこの政策を失業救済方法として推進したのである。1977年に『教育と労働生活 (Education and Working Life)』の報告書を発表し、

i) 教育から労働への移行の改善

ii) 教育と訓練の機会の拡大

の労働期間全体を通じての柔軟な制度化を提案したのである。このリカレント政策をアメリカ、北欧が積極的に推進し、アメリカでは大学が社会人に開いたシステムをとるようになり、スウェーデンでは「25・4制」という25歳以上で4年以上の労働経験のある者に対し (主婦を含む)、学歴に関係なく大学等の高等教育機関への入学を認めたのである。一般労働者に対する教育休暇制度 (無給) も1975年から実施されることになった。OECD/CERIは、1978年の『労働と教育の交替制 (Alternation between Work and Education — A Study of Educational Leave of Absence at Enterprise Level)』の報告書の中で、「リカレント制度は、有給休暇制度の普及の歴史にみるように、いつの日かそれが贅沢ではなく必要不可欠のものとして認識される日がくるであろう」と結んでいる。

#### 2) ILOのタイム・バジェット政策

まずは、ILOの労働時間政策の小史をざっと振り返っておきたい。ILOは1919年の第1回総会において、「工業における労働時間は1日8時間、週48時間」を第1号条約として採択、1921年には週休条件、

年次有給休暇に関連する「労働者の余暇利用施設の整備に関する報告」を採択している。さらに 1940 年には、世界大恐慌に対応するために、今日でいうところのワークシェアリングの考えを折り込み、1 週 40 時間労働を提案している。しかし、これは第 2 次大戦が始まったために実行はできなかった。戦後の 1954 年に「有給休暇に関する報告」第 98 号が採択され、「有給休暇を 2 労働週（1 労働週は週休 1 日制なら 6 日）以上与えなければならない」という勧告を出した。1935 年の「週 40 時間制」は、1962 年に再び取り上げられ、「労働時間の短縮に関する報告」が再び採択されたのである。1970 年には有給年休日数「3 労働週」を勧告し、さらに 1974 年には年次有給休暇とは別に、教育・訓練のための年次有給休暇（教養のための学習まで含める）を推進する「有給休暇に関する条約と勧告」を採択している。そして、第 1 次石油危機後の 1974 年に革新的な有給休暇に関する条約と勧告が採択されたのである。

ILO のブランシャール事務局長が、「労働をより人間的に (Making Work More Human)」勧告を、1975 年の総会に提出したのだ。

この勧告では、第 2 次・第 3 次産業部門の労働時間、農業部門の労働時間、勤労時間、労働時間の編成制度、労働日・労働週の短縮、弾力的労働時間（フレックス・タイム）、パートタイム労働、交替制労働と深夜労働、有給休暇と時差休暇、生涯労働時間の配分、労働時間の短縮による自由時間の増大、労働と余暇の人間化等々、総合的見地からの労働の人間化、生活の質的向上 (Quality of Life) の政策が提案されたのである。この事務総長の提案は大きな反響を呼び、1976 年の総会でさらに内容を改善し「国際労働条件作業環境改善計画（フランス語の頭文字をとり PIACT 勧告）」として採択されたのである。

ブランシャール事務局長は、「今日、労働者の人生はあらまし未就学期間が 5 年、教育期間 20 年、労働期間 40 年、引退後 10 年の 75 年の単線型の生涯生活時間の配分制度に固定されている。しかし、PIACT プログラムの目標は、教育機会、労働機会、余暇機会までを含め、タイム・バジェット政策の柔軟化を図り、労働の人間化、生活の質的改善を意図することにある」と強調したのである。この PIACT 勧告は、OECD のリカレント・タイム・バジェット政策と一致

するものであった。

### 3) 英国チェアメンズ・ポリシー・グループ

自由時間の増大は生活のあらゆる領域に影響を与える。ということは、余暇行政の範囲が、これまでのレクリエーション活動とその受け皿としてのパーク（英米では park & recreation が、長い間余暇行政の課題であった）だけではなくなったということである。経済企画庁の中央省庁間の総合連絡調整会議にも、青少年問題の総務庁、公園・環境問題の環境庁、国土利用計画の国土庁、北海道開発庁、健康問題の厚生省、自然資源の農林省、レジャー産業の通産省、観光・港湾問題の運輸省、労働時間と労働者福祉の労働省、スポーツ・文芸芸術・生涯学習の文部省、道路・河川・保全の建設省、公園緑地事業・地方債計画の自治省、フィールド・ミュージアムの科学技術庁等々 13 官庁が参加していた。ここでどのような余暇行政の課題を通じて有効性、関係性を持たせ、国民の余暇生活に資するか。その先進事例が、イギリスにあった。1983 年に「みんなのためのレジャー—Leisure for All」を目標に、レジャー・レクリエーションに関係する 19 の団体<sup>23)</sup>が集まり、余暇行政のあるべき政策提言を行ったのである。政策提言に至るプロセスに十分時間をかけた意見交換を行い、19 団体間に「みんなのためのレジャー」についての考え方とその実践方法に関し、共通理解を得たのである。このことが何よりの成果であった。それぞれの団体が、「みんなのためのレジャー」の目標を掲げて活動することになったからである。ここで、政策提言の骨子をあげておきたい。

i) 余暇社会に向けて —我々は、余暇社会を迎えつつある。しかし、脱産業社会、余暇社会を実現するためには、多くの問題を解決しなければならない。それには、生活の質的改善、自己実現、労働と余暇の間の障壁の克服、タイム・バジェット制度の柔軟化、レジャー・ニーズに即した施設設備とカリキュラムの開発、レジャー倫理等について、社会全体の問題と認識するように働きかけていかなければならない。

ii) みんなのためのレジャー —レジャー享受はみんなにとっての権利であって、かつてのように恵まれた階層にだけ偏ってはならない。幼児の母親、ひとり親家庭、単身者、高齢者、寝たきりの人、障害者、低所得者、失業者、移民等、レジャー活動で疎外されやすい人びとに対しても、十分な配慮がなされなければ



ならない。

iii) 優先されるべきレジャー供給 —限られた余暇行政予算で最大効果をあげるためには、まず新規施設の開発の前に、既存施設のレジャー・ニーズへの対応を最大限に図ることが重要である。既存の公共、民間施設の空室利用、学校・大学の教育施設の開放、ボランティア部門の拡大、もちろん必要な余暇施設への投資はなされなければならない。

iv) レジャー供給者の役割 —レジャー供給者間の相互の役割、また相互間の連絡と協力を図ることが重要である。例えば、公有地を活用した民間余暇施設の建設、公共施設におけるボランティア活動の拡大、PR活動の共同、スポンサーの募集、また政府の民間部門に対する法的・財政的な協力、レジャー施設の設備、余暇供給者の活動計画と実施・評価などである。

#### 4) レジャー・カウンセリングの動向

自由時間活動の中で、休息・休養のレクリエーション、気晴らし・娯楽のアミューズメントは、時間またはお金があれば、誰もが享受できるが、自己実現・自己開発の創造的レジャー活動は、享受能力と時間とお金を必要とする。特に、享受能力の楽しみ方を身に付けているかどうかの問題になる。楽しもうという心的態度、そして楽しむための技術・方法を身に付けていなければならない。自由時間が増大し、レジャーを創造的に楽しみたいという人びとが増えているにもかかわらず「困難を感じている人びと (felt difficulty)」も増えてきている。レジャー・カウンセリングは、このように困難を感じている人びとに対する支援方法として、余暇行政課題になったのだ。ここに「みんなのためのレジャー—Leisure for All」の精神が貫かれている。

レジャー・カウンセリングの基本は、「助けるプロセス (helping process)」で、これには情報を提供する側面と動機付けの側面がある。具体的には、レジャー・レクリエーションのプログラム、施設、レジャー施設に関する情報提供と人びとのレジャー享受の潜在能力を引き出し、習慣化、生活化してもらうための支援サービスである。

もっとも、レジャーの享受能力の開発は、仕事の能力開発よりも難しいと古代ギリシアの時代から言われてきたことであり、今日のスクールは古代ギリシアにおいてレジャー享受能力開発のための学校でもあった

のである。その原点に帰る気づきを与えるのが、レジャー・カウンセリングである。生涯学習、学習社会、余暇社会は、古代ギリシアにおいて一部の人たちの楽しみであった余暇生活を、「みんなのためのレジャー」にしようという目標を掲げたものなのだ。

### 3 『人生 80 年時代における労働と余暇』<sup>註4)</sup>

#### 3-1 調査研究のフレームワーク

日本政府は、ILO の「労働時間の人間化」に関する条約・勧告に対し、長いこと確定的同意（批准）を示せずだった。欧米諸国から 1980 年代の一人勝ちの日本に対し、そこを厳しく批判されたのだ。

国際市場に参入するにはフェアでなければならない。日本政府、企業、そして労組も、時短に関し近い将来の決意だけは早く示した方がよい。このように日本の経済社会は、労働の成果を賃上げだけではなく、賃上げと時短をバランスさせる最終段階を迎えていた。経済企画庁としては、できるならば 1990 年頃を目標年次におき、労働者 1 人当たりの年間総実労働時間を 2000 時間以下にしたい、こう望んでいた。

このような問題認識を背景にして、1984 年度の経済企画庁から余暇開発センターへの委託研究は、「人生 80 年時代における労働と余暇に関する調査」であった。

私たちの研究委員会は、先の委託研究の『柔構造の生活時間を』の研究成果、中でも OECD/CERI のリカレントのタイム・バジェット政策、ILO の「労働の人間化 (PIACT)」政策を、日本の労働者が自分自身の人生 80 年の 70 万時間の中にどのように取り入れたいと考えているのか、社会調査で明らかにしようということになった。

経済企画庁との委託研究の契約にあたり、「今後、人生 50 年時代の経済社会システムを維持したままでは、社会全体においても、社会全体としてもさまざまな問題が生じることが懸念される。こうしたことから、人生 80 年時代にふさわしい生涯生活時間配分について検討することが、国民生活をめぐる政策上の重要な課題となっていることを認識して、取り組んで欲しい」と注文がついたのである。

そこで私たちは、どのような社会調査にするかを検討し、以下のフレームワークを作ってみた。

まず基本テーマを設定し、それを社会調査の質問群

におとしてみた。基本研究テーマは、

- I 人生 80 年時代の国民生活
  - I-1 労働観・余暇観の動向
  - I-2 人生 80 年の時間配分
  - I-3 重層化・多様化の人間関係
  - I-4 テクノロジーの革新と時間配分
  - I-5 生活時間配分の柔軟化政策
- II 人生 80 年時代の人間と社会
  - II-1 新しい人間 (Quality Of Life ; QOL)
  - II-2 新しい社会 (Post-Industrial Society)

であり、このテーマに対する質問群を調査対象者本人の生活ニーズと人間社会の変動に対する態度の 2 つのグループに分けて関連付けたのである。(図 3-1)

3-2 人生 80 年時代の国民生活

1) 労働観・余暇観の動向

生活全体の満足度に、労働生活、余暇生活、家庭生活が、どの程度の影響を与えているか。5 段階の SD 法で満足度を質問し、数量化理論 I 類でレンジを取

り、それを比較してそれぞれの影響を調べたのである。SD 法による結果を「十分満足+かなり満足」でとらえると、「家庭 (54.2)>労働 (42.7)>余暇 (27.6)」で、余暇が最も低かった。生活全体の満足度 (36.2) 自身も高いわけではないが、SD 法の変数である生活満足度  $y$  に、労働、余暇、家庭の満足度を  $x_i$  として関連付け ( $y=f(x_i)$ ) た、数量化理論 I 類の結果をみると労働 43.1%、余暇 28.1%、家庭 28.7% であった。研究委員会では、3 生活領域の中で労働満足度の影響が大きな比重を占めているが、人生 80 年の時代は、労働から引退してもまだ長い人生があるわけで、3 領域の比重バランス、中でも余暇生活

表 3-1 生活全体の満足度への影響度

	レンジ	100 分比
労働生活	1.462	43.1
余暇生活	0.953	28.1
家庭生活	0.974	28.7
	3.389	100.0

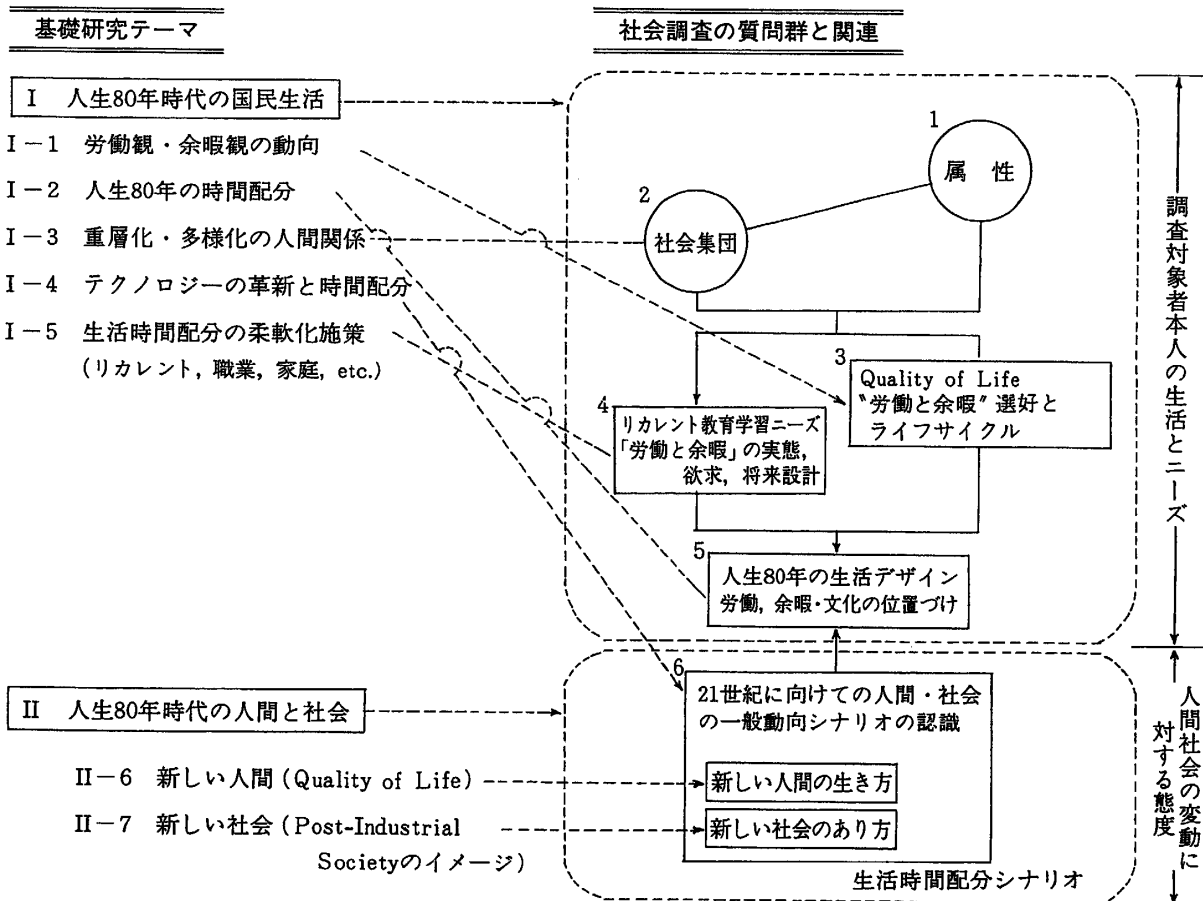


図 3-1 「人生 80 年時代の労働と余暇」研究のフレームワーク

表 3-2 3つの余暇の過ごし方の満足度

	非常に満足	かなり満足	普通	不満	非常に不満	NA
休養・休息	7.7	33.5	39.8	16.7	2.0	0.3
気晴らし・娯楽	4.8	33.7	41.7	18.4	1.1	0.4
自己実現・自己開発	2.4	12.6	34.9	41.5	7.9	0.7

の比重を大きくする必要のあることを確認したのである。それには労働期にある時からどのような余暇生活に力を入れればよいのか。

そこで私たちは、余暇の過ごし方を休養・休息、気晴らし・娯楽、自己実現・自己開発の3領域に分け、その満足度を尋ねてみた。

結果は、他の2つに比べて自己実現・自己開発の満足度が低く、不満が極めて高いことであった。これでは、生活全体の満足度を支えることにはならない。気持ちとしては、「仕事も余暇も両者大切で、生活の中で両者をはっきり区別して上手く使い分けることが望ましい(65.4%)」と思いつつながら、それが現実になっていないからである。定年を迎えた時に、働きがいの喪失が生きがいの喪失にならないようにするためには、早くから自己実現・自己開発型のレジャーの享受能力を習慣化しておくことである。どのライフステージにある時も、労働機会、余暇機会、学習機会が柔軟に選択できる生活時間の構造が望ましいのだ。そのようなタイム・バジェット政策が推進できる時代を迎えていることに欧米諸国が漸く気づき出していたのである。労働時間短縮の歴史を振り返ってみると、最初は1日の労働時間の短縮から始まり、次に週、月、年、生涯へと順に、その枠組みが大きくなってきた。これは、「人生働くために生きている」ということから「人生よりよく生きるために働く」という価値観・ライフスタイルが変わってきたためである。OECDもILOも、「労働の人間化(QWL)」だけでなく、余暇・家庭・地域、ボランティアまで含めた「生活の人間化(QOL)」のタイム・バジェット政策を推進していたのである。

## 2) 人生80年の時間配分

人生50年型の生涯生活時間の配分基準は「児童期—教育期—労働期—引退期」という単線型(リニア)のタイム・バジェット制度であった。この単線型人生の基本は、人生80年型の経済社会にはそぐわない問題を生じていた。

i) 人生80年時代には、教育機会、労働機会、余暇機会が柔軟に選択できる複線型(リカレント)のタイム・バジェット制度が望ましい。

ii) 働くという概念が多様化し、高齢期にもマイペースでそれができることが望ましい

iii) 児童期、教育期、労働期、高齢期のどのライフステージにおいても、「よりよく生きる」ことのできるゆとりのあるタイム・バジェット制度が望ましい。

そこで、具体的な人生80年のタイム・バジェット制度のイメージ・モデルを示し、自分自身にとって最も望ましいモデルを選択してもらうことにした(図3-2)。結果は、圧倒的に複線型(リカレント)のタイム・バジェット選好であった。しかも、若い世代ほどその選好が高かった。複線型のタイム・バジェットの選好理由を尋ねてみると、「国際性・語学能力」「健康・体力づくり・スポーツ活動」「戦略的な判断力」「仕事に関連した専門的能力」「哲学・宗教・人生観などの文化教養」の能力を開発したい(学習)と、実に多様であった。

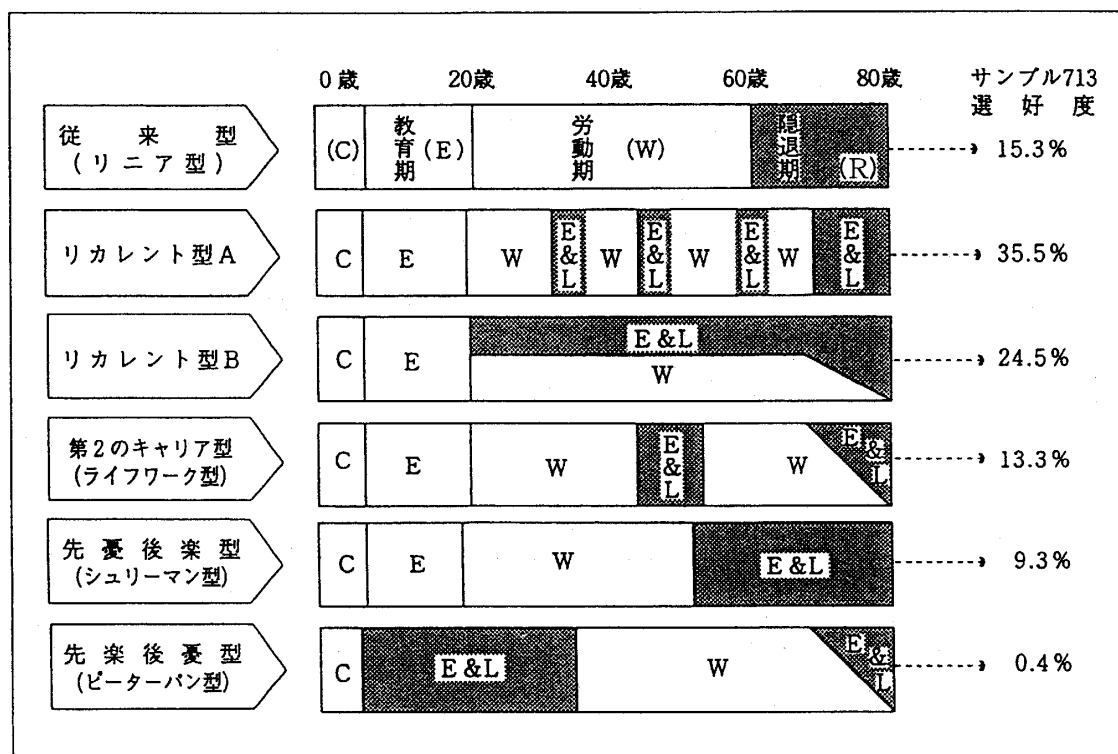
そして、その能力開発の方法は、企業支援ではなく、自分自身で自立して身に付けたいと望んでいた。生涯学習社会の可能性を裏付ける結果であった。

## 3) 重層化・多様化の人間関係

人生50年型から人生80年型への移行が、人間関係、社会関係にどのような影響をもたらすか。人生80年70万時間の配分が柔構造化してくると、仕事を離れての生活が多様化してくる。その結果、仕事中心からレジャー仲間、地域、家族の人間関係が広がり、また重層化してくるものと思われる。このことは、将来の人間関係の重視度を尋ねた調査結果にもよく出ていた。家族88.0%、趣味・遊び・芸術活動の仲間71.4%、親戚・血縁者62.5%、スポーツ仲間60.1%、居住地域や近隣仲間50.6%、ボランティア・社会活動仲間28.7%といった結果であった。仕事の関係仲間は、極端に低い割合であった。

## 4) 生活時間配分の柔構造化政策

経済企画庁が、この社会調査で最も関心を寄せていた質問項目は、日本の労働者が1990年頃を目標年次にして、年間労働時間をどこまで短縮したいと望んでいるかであった。質問があまりに意図的であってはならないが、狙いがボケてしまっても意味がない。そこで4段階で尋ねることにした。



(注) この調査では、教育期が22歳までになっているが、アイデアとしては10代に労働機会が、何度か組み込まれている。LはLeisure。RはRetirement。

図3-2 人生80年時代のタイム・バジェットの配分選好度 N:713

- i 労働時間の国際比較データに対する反応をとる
  - ii 5年後の年間労働時間の短縮目標を聞く
  - iii 短縮方法を聞く
  - iv 望ましい勤務形態を聞く
- 1982年の製造業の労働者1人当たりの年間総労働時間をとってみると

日本	2136時間
アメリカ	1851時間
イギリス	1888時間
フランス	1707時間
西ドイツ	1682時間

であった。このデータに対する反応は、「働き過ぎである」75.3%「理想の労働時間でちょうどよい」22.7%、「もっと働くべきである」1.5%であった。次に、5年後の年間の総実労働時間の短縮目標を聞いてみると

1600時間以下	3.2%
1600時間台	5.9%
1700時間台	8.6%
1800時間台	36.0%

1900時間台 23.7%  
2000時間台 4.8%

であった。この分布の平均をとってみると、1883時間となり、後にこの結果を考慮に入れ、1988年の『経済運営5カ年計画』に年間総実労働時間1800時間が目標に掲げられることになった。労働時間の短縮方法では、「特別休暇(夏期、年末年始など)を増やす」45.3%、「週休の拡充」24.7%、「1日の労働時間の短縮」14.4%、「自由な年休を増やす」13.2%であった。この結果にも多様な短縮方法を望む傾向が出ていたが、『経済運営5カ年計画』では、まず完全週休2日制の普及を目標に、余暇社会への基盤整備を国内外に示したのである。

また将来の休暇制度に対する多重選好の反応では、「10日以上連続夏期休暇」81.9%、「特別休暇付与制度」69.0%、「年次有給休暇の完全取得」68.3%、「フレックス休暇制度」54.7%で、勤務制度に対しては「フレックス・タイム制」61.9%、「在宅勤務制」21.3%であった(図3-3)。バカンスに関しては、ヨーロッパのように夏期に集中ということではなく、

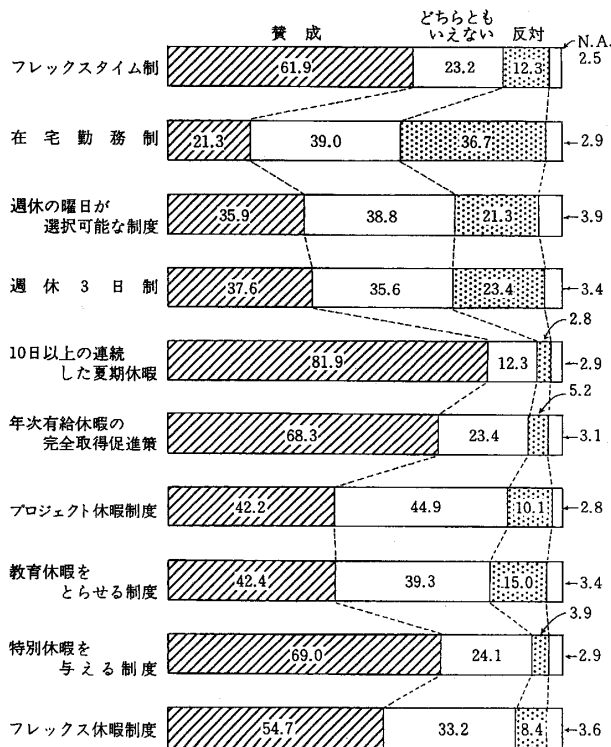


図 3-3 将来の勤務制度について (%) N : 713

四季に分散して楽しみたいという傾向が強かった。すでに日本の祝日が四季に分かれ、それに年次有給休暇を加えて四季を通して楽しむという習慣が定着しているからであろう。

### 3-3 「新しい人間、新しい社会」

日本では、企業の経営資源が「人、物、金」といわれながら、時間資源の配分という視点からのタイム・バジェット政策が欠けていた。また政府にも、時間資源のタイム・バジェット政策が欠けていた。しかし、OECD や ILO は、個人にとって、また社会にとってのタイム・バジェット政策を、労働の人間化 (QWL)、生活の人間化 (QOL) を目標におき推進していた。これは聞いてみれば「コロンブスの卵」のような話であったが、時間資源の配分を柔軟化することにより、人びとの生き方と社会のあり方を活性化できるのだ。1980年に労働組合の総評、同盟の人たちと、「時短とQWL」問題で欧米を一緒に視察で巡った際に、カナダのケベック大学で時間資源配分の柔軟化に関する興味深い考え方を聞くことができた。それはフレッド・ベスト教授の研究成果<sup>10)</sup>で、その結論は次の諸点であった。

#### 1) 失業とワークシェアリング

これは、増大する方向にある失業問題を解決するために、賃上げ分を自由時間で獲得し、失業者に労働機会を提供することができる。

#### 2) 労働生活の質の改善

労働とレジャーの間のバランス、またこの2つが制度化されることは、労働の質を改善する重要な方法である。労働環境を人間化するための努力は、所得水準の向上、自由時間の増大、さらには作業計画の自由度の増大といった面からなされなければならない。

#### 3) 学校と労働の交流

循環的時間配分が制度化できると、高学歴化で労働を全く経験することなしに成人する若者たちに、労働とはなにかを体験させ、将来の指針にさせることが容易になるし、また労働の場から教育の場に戻ることによって、技術や労働に対する能力を改善することができる。

#### 4) 生涯学習と再教育

壮年期において、学習のために自由な時間を持つことが出来ることにより、新しい分野を学習し、人生の早い時点で自分により適した第二の職場を探しやすくする。

#### 5) 婦人労働の労働形態

循環的時間配分により、計画的に一時労働から離れることができるようになると、現在、多くの婦人労働者が直面している出産と育児の問題と職場の板バサミから自由になることができる。

#### 6) レジャーの享受と隠退への準備

早くから自由時間の楽しみ方に慣れ、労働から離れた時の人生の生かし方、充実の仕方を身につけることにより、単線的時間配分の下ではなかなかできそうにない旅に出かけたり、さまざまなレジャーを経験でき、隠退期にスムーズに入ることができる。

#### 7) 税、政府支出の軽減

単線的時間配分の下では、高学歴化により青年期における教育期間が拡大し、また平均寿命が延び退職してからの人生が長くなり、労働によって収入を得ない期間を長くしてしまった。こうした教育期・隠退期にある人たちの生活を支えるために、労働期にある人たちの税負担が増大し、今や勤労意欲にまで影響している。しかし、循環的時間配分を採用することになれば、これまでの所得の再配分で進めてきた福祉政策

を、労働機会の再配分の福祉政策に切り換える契機にすることができる。この方が人間にとってより生きがいを与え、さらにコストという点からみても望ましい。

「新しい人間 (New man)、新しい社会 (New society)」<sup>11)</sup>は、エーリッヒ・フロムが、所有価値 (to have) に基づく産業社会から存在価値 (to be) に基づく脱産業社会への転換を提起した時に使った表現である。これをタイム・バジェット政策に関連付ければ、労働中心の人生50年型社会から、生活の人間化 (QOL) を志向する人生80年型社会への転換ととらえてよいだろう。労働者を対象にした社会調査結果にも、人生80年にわたる70万時間の人間化を志向する人生80年型社会への期待が強く出ていた。経済企画庁にとっても高齢化社会に向けての行政課題を考える上で、また労働組合にとっても時短の理念と方法を考える上で、大いに参考になる結果であった。この『人生80年時代における労働と余暇』は、当時版を何度も重ね、政府刊行物のベストセラーかつロングセラーとなった。

#### 4 『生涯レジャー学習』<sup>注6)</sup>

##### 4-1 行政用語としての「レジャー」

1970年代、1980年代の日本で、「レジャー」はすでに通俗的で日常化した手垢のついた用語となり、なかなかその汚れを落とすことができなかった。むしろ「レクリエーション」の用語の方が、教育的で健康な響きがあった。大学の講座に「レクリエーション」はあっても、「レジャー」は稀にしかなかった。学術会議登録の日本レクリエーション学会を日本レジャー・レクリエーション学会に変更するのにも長い年月を必要としたのだ。

しかし、1985年度の経済企画庁から余暇開発センターへの委託研究の課題は、「レジャー享受能力向上のための生涯学習に関する調査」で、その報告書の大蔵省印刷局から発行の書名が『生涯レジャー学習』であった。経済企画庁は、先進事例として英国チェアメンズ・ポリシー・グループの「Leisure for All」の動向、北米のレジャー・カウンセリングの動向、さらに学術研究のLeisure Studiesの動向をよく調べた上で、「余暇」のほか「レジャー」も行政用語として使えと判断したのである。これは画期的な判断であっ

た。

経済企画庁は、具体的な余暇行政の研究会のほかに、基本的な学術研究会を開いていた。その上で、各種連絡調整会議を開き、「レジャー」本来の概念とあるべき実際の方向をよく説明していた。そして1985年度の経済企画庁は「生涯学習とレジャー」、「レジャーと自己実現・自己開発ニーズ」、「レジャーとしての自由学芸」に取り組むことにしたのである。もちろん、経済企画庁からの働きもあり、他の省庁でも「レジャー」に関心を寄せていた。中でも文部省は、1980年に社会教育局を生涯学習局に変更した。1991年には、国立教育研究所が本格的な生涯学習体系への移行のための政策研究に取り組み、その中で「生涯学習とレジャー」の問題に取り組んでいた。こうした政府機関の新しい用語の使用動向は、「余暇」の用語上に限界が見えてきたからであった。長い間、行政用語として用いてきた「余暇」の本来の表記は、「餘暇」であり、「餘」は経済的ゆとり、「暇」は時間的ゆとり (自由時間) をさし、そのゆとりを何にあてるかの内容は意味していなかったからだ。同様のことは、「自由時間」という用語についてもいえた。欧米の学術用語としての「レジャー」は、時間概念、活動概念、価値概念を内包し、人文、社会、自然の学術領域でも定着していた。そこで1985年度の委託研究によって、「レジャー」用語を欧米の余暇行政用語並みにPRしようということになったのである。

##### 4-2 生涯学習としてのレジャー

社会調査によって、生涯学習としてのレジャー・ニーズを調べることがねらいであっても、生涯学習の課題としてのレジャーはその一部である。研究委員会で検討した結果、生活設計コース、健康生活コース、社会生活コース、職業・労働生活コース、レジャー生活コースの5領域に分けてみることにした。さらに、各コースの学習方法としては、単に知識として学ぶというだけではなく、その知識を実際の生活場面に応用する演習、実習も必要である。これは、大学教育の講座が「理論→演習→実習」からなるように、「基礎学習 (理論) ↔ 問題解決学習 (演習) ↔ 生活化学習 (実習)」の双方向が大切であり、オン・ザ・ライフ・ラーニングである。

1) 生活設計コース—人生 80 年、70 万時間の人間生活をいかに図るか。この課題は、人生 80 年の生涯を支える価値観・ライフスタイルをいかにデザインするかということである。このことはまた、生涯所得、生涯時間を、人生 80 年にいかに配分すれば健康で楽しく充実した一生になるか、またリグレットが最小になるかということである。10 人 1 色から 10 人 10 色、1 人 10 色という多様な生き方が可能になれば、それに見合う生活設計能力を開発し続ける学習が大切になってくる。

2) 健康生活コース—人生 80 年の基礎を支える健康管理について現代人はあまりに無知であり、過食、運動不足、ストレスの負担をかけ過ぎている。人生 80 年、生涯を通じていかにして「こころの健康、からだの健康」を管理するか、その能力を開発し続ける学習が必要である。

3) 社会生活コース—国際化、高齢化、都市化、地方分権化等、社会問題はますます複雑で巨大化してきている。マスメディアによって問題発見、問題解決する視点を認識することは大切であるが、自ら問題の本質を認識し、自ら解決に取り組むことも大切になってきている。そのための能力開発の学習が必要である。

4) 職業・労働生活コース—昔と違って、職業に必要な知識、技術のライフサイクルは著しく短くなってきている。新しい知識、技術を習得することが、企業内教育任せではなく、個々人の生涯の課題にもなっている。

5) レジャー生活コース—いかにして生きがい追求の自己実現・自己開発のレジャー享受能力を開発し続けるか、そのための価値観・知識・技術方法を習得するか。レジャーはあまりに多種・多様であり、Leisure for All であったとしても、その享受の直接コストは、原則として自己負担である。行政はその環境づくり支援である。

それでは、5 つの生活コースを、問題領域、能力開発課題に関連づけ、生涯学習のカリキュラム体系を图示しておく (図 4-1)。

#### 4-3 レジャーとしての自由学芸

自己実現・自己開発型の創造的レジャーの享受には、時間と能力 (努力)、時間と資金と能力を必要とする。このたびの受託研究の社会調査結果に、休息・休養、気晴らし・娯楽に加えて、創造的レジャーの自由学芸分野で、自己実現・自己開発をはかりたいと願う人たちが多くいた (図 4-2)。この増大する創造的レジャー生活ニーズにいかに応えるか、そのためのカリキュラムの開発、さらに動機付けのレジャー・カウンセリングの充実が重要な行政課題であることは明らかであった。

社会調査では、創造的レジャー活動の自由学芸分野を 4 分類にまとめて調べた。なお、以下の記述と次節の 4-4 は、『生涯レジャー学習』からの引用をもとに加筆したものである。いずれも私自身の文章であることを、予め断っておきたい。

- i) スポーツコース
  - a. スポーツ・タイプ—ジョギング、マラソン、体操、球技、水泳、武道、ゴルフ、テニス、スキー、キャンプ、登山、サイクリング、乗馬、ワンダーフォーゲル、オリエンテーリング、ヨット、サーフィン、ウィンドサーフィンなど
  - b. ゲーム・タイプ—囲碁、将棋、チェス、マージャン、オセロ、トランプ、ビリヤードなど
- ii) 学芸コース
  - c. 文芸タイプ—読書、短歌、俳句、学芸など
  - d. 美術タイプ—絵画、写真、陶芸、工芸、古美術など
  - e. 音楽タイプ—演奏、合唱、声楽、邦楽、民謡など
  - f. 生活芸術タイプ—華道、茶道、書道など
  - g. パフォーマンスタイプ—演劇、舞踊、バレエ、ダンスなど
- iii) クラフト・コース
  - h. クラフト・タイプ—手芸、編物、洋和裁、織物、料理、染色、フラワーデザイン、彫金、七宝、模型、機械、園芸、菜園など
- iv) 旅、リゾート・ライフ・コース

図 4-1 生涯学習のカリキュラム体系

	問題領域	能力開発課題	学習コース
生涯学習	→ 価値観	→ 資源配分	→ 生活設計
	→ 健康	→ 心身のバランス	→ 健康生活
	→ 自治	→ 社会貢献	→ 社会生活
	→ 経済	→ 職業・労働	→ 職業・労働生活
	→ 文化	→ レジャー	→ レジャー生活

i. 国内旅行、滞在型国内旅行、海外旅行、滞在型海外旅行、別荘生活、リゾート生活など

一般に、自由学芸分野の創造的レジャー活動は、以上の4分類にまとめることができるが、この4コースをレジャー学習カリキュラムの中心におく理由は、もうひとつ別のところにもある。それは、今日よくその重要性が提起されている生活の質的改善 (QOL) に、対応しているからである (図 4-3)。

現代人は3つの人間疎外に直面しているといわれている。それは運動不足、ストレス、手の文化の喪失である。人間は本来、二足歩行 (からだを使うということ)、英知人 (こころを使うということ)、工作人 (手を使うということ) といわれている。現代社会においては、モータリゼーション、コンピュータリゼーション、オートメーションに象徴されるように、人間本来の能力、条件を社会システムに代替させ、私たちは効

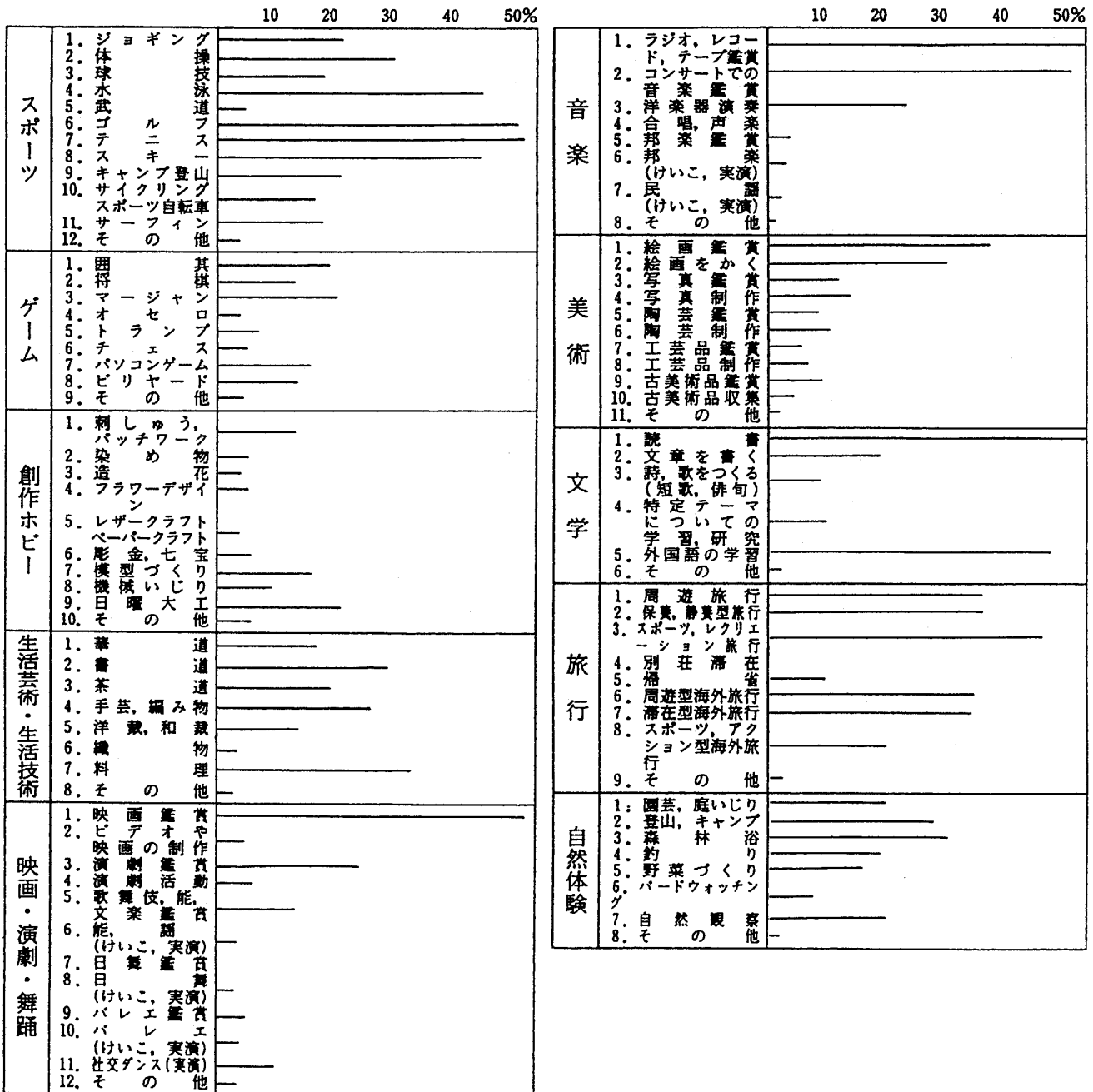


図 4-2 今後新たにあるいはもっとやりたいレジャー活動 (%) N : 926



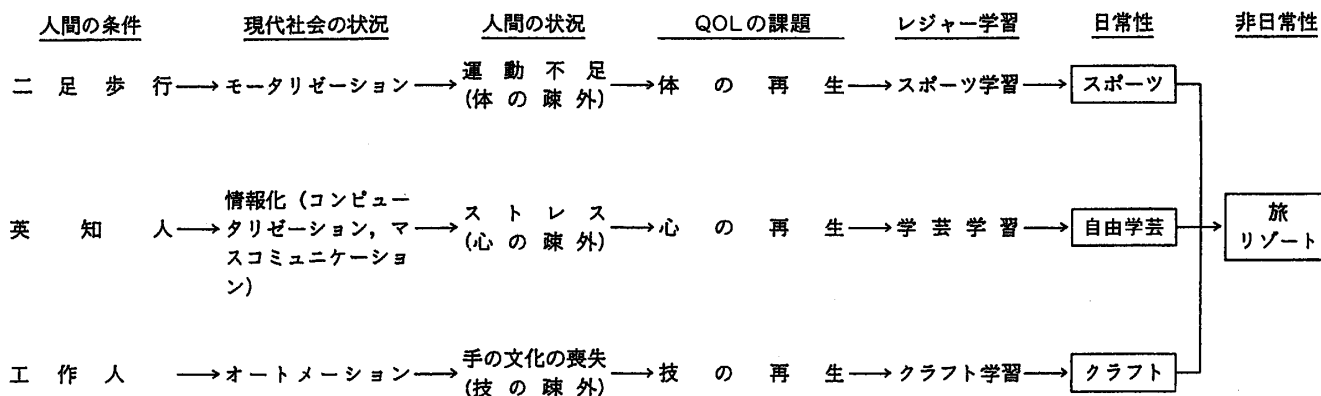


図 4-3 QOL とレジャー学習カリキュラムの関係

率、能率のよい社会をつくり上げてきた。しかし、その一方で現代人が直面しているのが、運動不足（からだの疎外）、ストレス（こころの疎外）、手の文化の喪失（わざの疎外）といった問題である。ひと言でいえば、非人間化ということである。そこで、からだの健康、こころの健康、衣・食・住・遊の生活技術の再生を図ろうということである（図 4-3）。

ところで、この現代人の生活の人間化、生活の質的改善に、先の 4 つの自由学芸のレジャー学習コースがよく対応しているのである。スポーツを楽しみながら、その結果として運動不足を解消し「からだの健康」を図る。また俳句、短歌、絵画、音楽、文学、学問などの心の趣味を持つことにより、「こころの健康」を図る。さらには、DIY、園芸、菜園、手芸など衣文化・食文化・住文化・遊文化の生活文化を楽しむことにより、わざの再生を図るということである。日常のレジャー生活の中に、こうした心技体の自由学芸分野の創造的レジャーが定着してくると、日常から時間、空間を切り離れた非日常の旅や、リゾート生活も変わってくる。スポーツと旅、学芸活動と旅、クラフトと旅と、生活に主体性が出てくる。こうした創造的レジャーを享受するためには、それなりの技術、方法を身につけるための学習が必要である。具体的には、スポーツのための学習、学芸のための学習、クラフトのための学習、旅のための学習が必要になってくる。

#### 4-4 レジャー・カウンセリングの理論

現代人が自由学芸分野の創造的レジャー活動の大切さを認識し、楽しく充実したレジャー生活を送ること

が、レジャー学習の目標である。したがって、レジャー生活の大切さに気づいていない人たちや、大切さに気づいていながらレジャー生活に不満を感じている人たちに対しては、レジャー・カウンセリングを通して

- 1) レジャーとはなにを意味するのか
- 2) 自分のレジャーの可能性はなんであるのか
- 3) 自分の生活の中にかにレジャー生活を取り入れるか

4) いかにしてレジャー生活の満足度を高めるか  
といったポイントをつかんでもらい、それを踏まえて具体的なレジャー学習コースに入ってもらおうことである（図 4-4）。

これまでレジャーというと、テニス、ゴルフ、ス

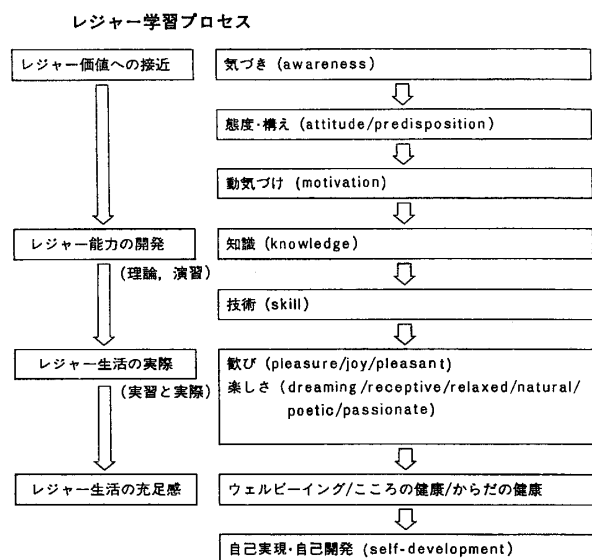


図 4-4 レジャー学習プロセス

キーといった具体的なレジャー活動に参加することを指す場合が多かった。しかし、北米ではレジャー研究分野で、レジャー価値への気づき、態度、構え、関心、動機づけの重要性を認識するようになり、レジャー・カウンセリングは精神医学、心理学、教育学の大切な課題になっていた。

レジャー学習において大切なことは、その人個人の潜在能力が十分に開発されたかどうかにある。そのためにレジャー活動の知識、技術を習得するのが、レジャー学習である。カナダのオンタリオ州の編集した『レジャー教育者のための手引書』は、この分野の先行モデルと評価されていた。カウンセラーがどのように仕事をしているか、その手順を参考までにあげておく。

- ①あなたのレジャー —それはどんな意味を持っているのか
- ②あなたのニーズ —それはどんな特別のニーズを持っているか
- ③あなたの能力 —それはどんな才能とスキルを持っているか
- ④あなたの選択 —個人的優先順位をどこにおくのか
- ⑤あなたの計画 —自分の目標にいかにか到達するか
- ⑥あなたの活動 —実践してみる
- ⑦あなたの評価 —自分のニーズにレジャーは適しているか
- ⑧あなたの柔軟性 —目標を変えることをいとわないか
- ⑨あなたとの関わり合い —レジャーは実際に、自分の生活に意味をもたらしているか

2005年の時点で振り返ってみると、北米においてレジャー・カウンセリングが機能した背景に、理論と応用の研究のほかに生涯学習のためのコミュニティ・カレッジや、教会地区単位の多様なコミュニティ・サークルがあったからだと思う。日本でこのようなレジャー・カウンセリングを普及させるためには、公民館、図書館、スポーツ施設、学校、大学等のネットワーク化の受け皿の整備が必要であり、また質の高いボランティア・グループの組織化が必要である。文部省が社会教育局を生涯学習局に改革し、「生涯学習社会」政策を推進したが、国体方式の生涯学習祭や国民文化祭の展開だけでは、どうしても都道府県持ち回

りの一過性で終わりやすく、足が地についた運動にはなりにくい。そもそも、この生涯学習社会のルーツは、1968年のアメリカのロバート・M・ハッチンスの学習社会（Learning Society）の提起にあり、その前に彼とパートナーのモルチマー・J・アドラーとの半世紀以上に及ぶ生涯学習カリキュラムとしての古典読書の Great Books 運動<sup>11)</sup>があったのである。そのことが理解されていなかった。その結果、上滑りの展開になってしまった感があった。

## 5 まとめ—余暇社会と生活文化の創造に向けて

1988年5月27日に『世界と共に生きる日本—経済運営5ヵ年計画—』が閣議決定でオーソライズされ、日本の余暇社会に向けての基本デザインがなされたのである。そこに私たちが担当した研究成果も十分に反映していた。その箇所を、長くなるが引用しておきたい<sup>12)</sup>。

### 労働時間の短縮

1) 我が国の労働時間は欧米に比べて年間200～500時間長く、生活の豊かさを実感できない要因の一つとなっている。労働時間の短縮は、生活のゆとりを生み出し、多様性に富んだ創造的な国民生活の実現や、先進国としてよりふさわしい労働条件の確保、内需の拡大の観点から、最も重要な課題の一つである。

このため、経済発展の成果を今後労働時間短縮にもより積極的に振り向ける。その際、労使の自主的努力に加えて、改正労働基準法の円滑な施行を図るとともに、中小・零細企業に対する指導・援助や企業の枠を越えた労使の取り組みの推進などの面で、国も積極的に施策を展開する。

2) 労働時間短縮の推進に当たっては、完全週休2日制の普及を基本に、年次有給休暇の計画的付与・取得の促進、連続休暇の普及等による休日の増加及び所定外労働時間の短縮等に努める。また、フレックス・タイム制などの労働時間の弾力化により、労働時間の短縮を図る。特に公務員については、完全週休2日制への社会的気運を高めることに資するものであり、昭和63(1988)年度中に土曜閉庁方式を国の行政機関に導入し、できる限り均衡をとりつつ地方公共団体にも導入できるようにするとともに、業務の一層の効率化等を図りつつ、国民の合意を形成し、完全週休2日制を

実現するように努める。また学校の週5日制については、国民の理解のもとに、できるだけ早期に実現するように努める。

これらにより、おおむね計画期間中に週40時間労働制の実現を期し、年間総労働時間を計画期間中に1800時間程度に向け、できるかぎり短縮する。

### 自由時間の充実

1) 今後、労働時間の短縮が積極的に推進されることにより、国民の自由時間は大幅に増大し、2000年には生涯時間の3割程度を占めることになる。このような自由時間の拡大・充実は、国民生活にゆとりをもたらす、各個人が生涯にわたりその能力や個性を發揮していくうえで極めて重要である。また、消費の拡大や、勤労意欲の向上等を通じて活力ある経済社会の形成を図るうえでも、大きな意義を有している。

2) 今後増大する自由時間に対応して、労働、教育、住宅・社会資本整備、産業、地域振興、観光等各般の政策分野において、以下のような各種の施策を展開し、自由時間の充実を図る。

- ①四季折々にある程度まとめて休暇を取得する制度や慣行の確立等を図る。
- ②自由時間増大に対応した環境の整備や各種活動の指導にあたる人材の養成等の施策を推進する。
- ③国際親善の増進、外国文化に接する機会の拡充等に向けて、海外旅行等の促進を図るための各種政策を推進する。

この「経済運営5ヵ年計画」発表後の1988年12月に、経済企画庁は第12次国民生活審議会総合政策部会・余暇生活文化委員会（委員長・小塩節中央大学教授）を組織し、1990年3月まで12回の委員会を開催した。1992年に『豊かな時を創るために—新しい余暇社会と生活文化の創造に向けて—』と題する、成果を発表したのである<sup>12)</sup>。この委員会に私自身も委員として参加し、幾度となく意見を述べる機会を得た。その報告書の中で、「余暇社会」と「生活文化」を鍵概念に、日本人と日本社会の将来像を示したことは画期的なことであった。また、生涯学習に関しては、国立教育研究所が1991年に4年計画の「生涯学習化社会の教育計画に関する総合的研究」に着手し、1993年に『生涯学習の研究』<sup>12)</sup>と題した3巻からなる最高水準の成果をあげたのである。私自身も委員として参加する機会を得て、「生涯学習化社会の展望」の第7

章「生涯学習とレジャー」の執筆を担当した。

さらに、日本では始めてのことだが、第113回（1988）および第114回（1989）国会の参議院の「国民生活に関する調査会」（会長・長田裕二議員、委員数30名）が議題に「労働と余暇」をとり上げたのである。この調査会は1986年5月に参議院改革の一環で国会法が改正され、国政の基本的事項について長期的かつ総合的な視点から調査を行うことを目的に設置されたものである。私自身も参考人として45分の意見を述べ、その後質疑応答があった。私は、他の委員は实际的、政策的な意見を述べるだろうと思い、大学の授業のように ①レジャー、ホリデーの語源 ②レジャーの今日的意義 ③レジャーのライフスタイル ④社会変動とレジャー・レクリエーション ⑤人生80年のタイム・バジェット政策 の5項目について資料をもとに意見を述べた。1989年6月に調査会報告書が出たが、基本認識、行政課題がよくまとまったものであった。<sup>14・15)</sup>

余暇行政に関し、経済企画庁、国立教育研究所、参議院国会が積極的に取り組んでいたこともあって、他の諸官庁、都道府県レベル、市町村レベルでも、余暇行政は刺激的な課題であったし、また労働組合も連合レベル、産業別組合レベル、企業内組合レベルで、「時短と生活の人間化（QOL）、労働の人間化（QWL）」は重要な課題であった。私自身は可能な限り、講演会、シンポジウム、各種委員会に参加するように努めた。

しかし、残念であったことは、1990年前後にリゾート開発ブームが起き、タイム・バジェット政策を中心にした余暇行政がその流れに呑み込まれ、本来の余暇行政を推進することができなくなってしまったことだ。バブル経済の崩壊、長かった経済不況の影響で、余暇行政の本来の意義まで忘れられてしまったからだ。なお、この「まとめ」で扱った余暇生活文化委員会から総合保養地域整備法までの回想は、機会を改めてとり上げたい。

注1) このテーマは、経済企画庁編『戦後日本経済の奇跡』（大蔵省印刷局、1997）を参考にしながら、私自身が直接関わってきた仕事を回想し、記してみた。

注2) この研究会は、経済企画庁の総合研究開発機構（NIRA）準備室長の福士昌寿氏（関東学園大学名誉教授）により組織運営された。リーダーは中西尚道氏

(NHK、現・文教大学名誉教授) で、メンバーに齊藤精一郎氏 (立教大教授)、宮丸凱史氏 (中京大教授)、松田義幸 (日経広研研究員) 等らが参加し、同じグループによって 1972 年 1 月に欧米余暇事情視察が行われた。

- 注 3) 研究会委員長を吉田正昭氏 (中央大教授・心理学) にお願ひした。委員は、中西尚道氏 (NHK 世論調査所部長)、武藤博道氏 (日本経済研究センター研究員)、樋口美雄氏 (慶応大教授)、佐藤博樹氏 (法政大教授)、牛丸聡氏 (青学大講師) で、余暇開発センターからは、松田義幸、米村恵子、中川絢子の 3 研究員が参加した。最終とりまとめ作業は、松田が担当した。
- 注 4) 英国チェアメンズ・ポリシーグループは、次の諸団体 (19 団体) の長から構成され、余暇に対する政策を提言している。英国交通局、英国水路局、地方委員会 (Countryside Commission)、スコットランド地方委員会、イングランド交通局、森林委員会、自然保護評議会、スコットランド・スポーツ評議会、スコットランド交通局、スポーツ評議会、北アイルランド・スポーツ評議会、ウェールズ・スポーツ評議会、アルスター田園委員会、ウェールズ交通局、水空間環境委員会、郡評議会協会、地区評議会協会、首都圏自治体協会、スコットランド地方自治体協議会。
- 注 5) 研究会委員長は、田崎篤郎氏 (群馬大教授・社会学) にお願ひした。委員は、奥井礼喜氏 (IFG 代表)、奥林康司氏 (神戸大教授)、中山裕登氏 (VEC 社会システム研究所取締役) で、余暇開発センターからは、松田義幸、米村恵子の 2 研究員が参加した。最終とりまとめ作業は、松田が担当した。
- 注 6) 研究会委員長を、市川昭午氏 (国立教育研究所第二研究部長) にお願ひした。委員は、天野正子氏 (千葉大教授)、小澤周三氏 (東京外大教授)、門脇厚司氏 (筑波大教授)、中山裕登氏 (VEC 社会システム研究所取締役) で、余暇開発センターからは、松田義幸、米村恵子、後藤由紀子の 3 研究員が参加した。最終とりまとめ作業は、松田が担当した。
- 注 7) M・J・アドラーの Great Books 運動に関しては、この後、神奈川県長洲一二知事の「生涯学習社会かながわ」のコンテンツ開発研究として、財団法人かながわ学術研究交流財団のプロジェクトとなった。その成果は、松田義幸・須賀由紀子、江藤裕之共著 (1999) で『グレート・ブックスとの対話』と題し、同財団から出版されている。

## 参考文献

- 1) 経済企画庁編『戦後日本経済の軌跡—経済企画庁 50 年史』大蔵省印刷局 (1997)
- 2) 経済企画庁国民生活局・労働省労働基準局編『柔構造の生活時間を』大蔵省印刷局 (1984)
- 3) 経済企画庁国民生活局編『人生 80 年時代における労働と余暇』大蔵省印刷局 (1986)
- 4) 経済企画庁国民生活局編『生涯レジャー学習』大蔵省印刷局 (1987)
- 5) H・カーン、A・ウィナー『終えて 2000 年—33 年後の

世界』時事通信社 (1968) / Hearman Kahn & Anthony J. Wiener, "The year 2000" The Hudson Institute, Inc. (1967)

- 6) J・フラスティエ『四万時間』朝日新聞社 (1965) / Jean Fourastie, "Les 40,000 Heures" Editions Robart Laffont, (1965)
- 7) D・リースマン『孤独な群集』(1961)『何のための豊かさ』(1968) みすず書房 / David Riesman, Nathan Glazer, Reuel Denney, "The Lonely Crowd" Yale Univ. Press (1961) / David Riesman, "Abundance for What?" Doubleday & Co. Inc. (1964)
- 8) J・デュマズディエ『レジャー社会学』社会思想社 (1981) / Joffre Dumazedier, "Sociologie Empirique du Loisir" Editions du Seuli, (1974)
- 9) D・ガポール『未来を発明する』竹内書店 (1966) / Dennis Gabor, "Inventing the Future" Socken & Warburg, (1963)
- 10) Fred Best, "The Time of Our Lives" Les Presses de l'Universite du Québec (1978) P 97
- 11) エーリッヒ・フロム『生きるということ』紀伊国屋書店 (1977) / Erich Fromm, "TO HAVE OR TO BE?" Harper & Row, 1976)
- 12) 経済企画庁国民生活局編『豊かな時を創るために—新しい余暇社会と生活文化の創造に向けて』大蔵省印刷局 (1990)
- 13) 国立教育研究所生涯学習研究会編『生涯学習の研究』エムテイ出版 (1993)
- 14) 第 113 回国会 参議院国民生活に関する調査会会議録 第 2 号 (1988)
- 15) 参議院国民生活に関する調査会『国民生活に関する調査報告—労働と余暇』(1989)